



O-3

蘇生後脳症後の高次脳機能障害

～記憶障害に対するアプローチと入院期間中からの就労支援について～

○門脇 翔子¹⁾, 江原 貴子¹⁾

1) 大山リハビリテーション病院

Keywords: 就労支援, 高次脳機能障害, 回復期リハビリテーション病棟

【はじめに】

蘇生後脳症により、記憶障害などの高次脳機能障害を呈した症例を担当した。在宅復帰およびその後の社会参加を目標とし、記憶障害の改善に向け介入を行い、就労継続支援事業所の利用までに至った経過について報告する。尚、本報告は本人及び妻に書面にて説明し同意を得ている。

【事例紹介】

A 氏, 60 歳代前半の男性。仕事中に心筋梗塞を発症し心肺停止に至ったが、心肺蘇生により蘇生し、救急搬送された。心筋梗塞に対して経皮的冠動脈形成術施行され、経過良好であったが、高次脳機能障害が残存し、リハビリ継続目的にて第 50 病日に当院回復期病棟へ転院となる。

キーパーソンである妻は、在宅復帰を目標としていたが、A 氏の職場復帰は望んでおらず、通所サービス等を利用し、社会参加の機会がある生活を送れるようになることを希望されていた。また、妻の仕事の勤務形態が不規則であるため、今後の勤務形態について検討する必要性を認識していた。

【初期評価および介入方針】

高次脳機能評価は、MMSE 17 点、FAB12 点、リバーミード行動記憶検査 (RBMT) 標準プロフィール 1 点、BADs 総プロフィール 11 点、WMS-R は言語記憶 54、その他、視覚性記憶、一般再生、注意/集中力は 50 未満、遅延再生は実施不可であった。FIM は運動項目 74 点、認知項目 16 点の合計 90 点であった。ADL は概ね見守りであったが、逆行性及び前向き健忘により状況理解が困難であり、帰宅願望が多く聞かれていた。そのため、離棟や離院の危険性があり、センサー対応としていた。在宅復帰に向けて妻の介護負担軽減のため、記憶障害に対する介入計画を立案した。

【介入経過】

入院当初は状況理解の低下により帰宅願望が多く聞かれていたため、自室にカレンダーを掲示し、毎日日付の確認を行った。また、外泊等のイベントが決定次第、本人と確認し記入を行った。開始当初は受動的であったが、徐々に自ら日付の確認やカレンダーに予定を書き込むなど行動の変化が見られた。この頃より、徐々に状況理解が進み、帰宅願望の訴えの頻度も減少していった。

第 117 病日のカンファレンスにおいて、退院に向け就労支援を検討していく運びとなり、事業所の選定のため見学を行う方針となった。その際に A 氏からは「働かないといけない」「何ができるかわからない」という内容の発言が聞かれていた。数ヶ所の事業所を見学し、現場で A 氏に利用への意欲を聴取・記録して、その資料を用いて振り返りを行った。事業所の体験では、観察評価から配慮が必要な点を事業所の職員と共有し、対応策の検討を行った。

【結果】

MMSE 21 点、FAB12 点、RBMT 標準プロフィール 1 点、BADs 総プロフィール 17 点、WMS-R は言語記憶 55、視覚性記憶 59、一般再生 50、注意/集中力は 50 未満、遅延再生は実施不可であった。FIM は運動項目 87 点、認知項目 21 点の合計 108 点と向上した。第 144 病日に自宅退院となり、外来リハビリを週 2 回、就労継続支援 B 型事業所を週 5 日利用する運びとなった。利用開始後は、日中は外出するため、その間の妻の介護負担は軽減した。

【考察】

記憶障害の改善に関しては、貼り紙の掲示や口頭説明にて継続的かつ反復的に刺激を与えたことが有効であったと考える。就労支援では、OT が見学に同行したことで A 氏自身が主体性を持ち、事業所の選定を行えたと考える。また、A 氏の残存機能や障害による配慮が必要な点を事業所職員と共有したことが、退院後の利用を円滑に行えた要因であると考えられる。白山 (2010) は高次脳機能障害が家族の介護負担感の増大、精神的健康の低下に関連すると述べている。今回行った入院期間中からの就労支援は家族の介護負担軽減の側面からも有用であったと考える。